

第4回宇都宮市総合計画審議会 都市経営・自治分科会議事録

日時：平成19年12月26日（水）

午後2時00分から

場所：市役所14D会議室

出席

浅見 晃生	前うつのみやまちづくり市民会議委員
安藤 正知	NPO法人宇都宮まちづくり市民工房理事 (宇都宮市民活動サポートセンター事務局長)
遠藤 和信	宇都宮市議会議員
佐々木英明	宇都宮市自治会連合会会長
添田 包子	宇都宮市女性団体連絡協議会会長
中村 祐司	宇都宮大学国際学部教授

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 市民からの意見について
 - (2) 先進地視察調査の実施結果について
 - (3) 主な重点事業の概要について
 - (4) 分科会審議結果のとりまとめについて
- 4 閉会

開会 午後2時00分

事務局

それでは、ただいまより第4回都市経営・自治分科会を開会いたします。
まず初めに、分科会長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

分科会長

皆さん、こんにちは。今年も残すところあとわずかで、御用納めの直前のご多忙のところ、時間をやりくりしてお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。我々の都市経営・自治分科会も本日第4回ということで、予定としましては最終回ということでございます。

それで、前回、岐阜のまちづくりセンターに視察に行っていました。日帰りという日程でしたけれども、おかげさまで有意義な研修ができました。先方も持っている資料等々惜しみなくご用意いただき、貴重な話を伺うことができました。皆様方におかれましては、本当にお疲れさまでございました。

いよいよ本日、我々の分科会が所掌するところの総合計画に絡むいろいろな柱だとか、内容につきまして、これまでの審議や調査をまとめると申しますか、総括しまして、これは来年1月中旬でしょうか、総合計画審議会の全体の会議に我々分科会の取りまとめ意見として報告する予定でございます。恐らくそれが土台となって総合計画、そして答申書という形でもって4月いっぱいぐらいでしょうか、4月下旬ぐらいには、そういったような形で完成していくというふうに予想しております。

そういった意味では、年の瀬も非常に押し迫った中で、また慌ただしい中でございますが、皆様の意見をお聞きして、私としては何とか外部に提示できる報告書の取りまとめを、その方向性というか、細かいところは別として、皆様のご納得を得た上で取りまとめていきたいというふうに考えております。限られた時間ではございますが、ぜひ忌憚のないご意見を出していただき、きょうも裏に控えてくださっていますので、職員の方には、いろいろな議論の中で情報、資料等々をお持ちする場合もあるかと思いますが、どうか集中してやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思ひますが、これからの進行は分科会長にお願ひいたします。

分科会長

早速でございますが、先ほど事務局からもありましたが、きょうの議事は4つを予定しております。メインとなるのが、(4)の分科会審議結果の取りまとめについてということでございます。場合によっては、それぞれの地域の中で関連事項として、ちょっと(4)の議事の中で話し合っただくことも、もしかしたらあるかもしれません。そうは申しまして、1つ1つ丁寧に、早速、議事に入

らせていただきたいと思います。

それでは、最初の議事1、市民からの意見につきまして、これは事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元にごございます資料1の市民からの意見についてをごらんください。

「1」の地域別対話集会（みや・未来トーク）についてでございますが、（1）にもございますように本市の将来都市像、またこれからの重点的な課題や取り組むべき方向等につきまして、市民の方々の夢やご意見をお伺いする場といたしまして、（2）に記載のとおり、市内5カ所において開催いたしました。市民の方々からのご意見でございますが、（3）にもございますように、道州制、合併に関することや人口推計と居住に関するもの等をいただきました。詳細は、意見部分をご参照ください。

5ページをお開きください。都市経営・自治分野に関するご意見といたしましては、自治会の加入促進、組織強化に行政支援が必要であるというご意見や、地域資源や人材を生かしたまちづくりを進めるべきであり、地域組織などの人的な活動を大切に、その側面支援に関する考え方を計画に掲げるべきであるといった地域まちづくりに関するご意見や、グローバル化を背景に本市の住みやすさを検討する際には外国人の視点が必要であるといった共生に関するご意見、また総合的な対応のためにも縦割り行政を解消してほしいといった行政組織に関するご意見等を頂戴いたしました。

次のページをごらんください。「2」のパブリックコメントについてでございますが、（1）にもございますとおり、第1案として作成いたしました計画概案に対しまして、ホームページや各支所等での閲覧などにより、11月29日から12月20日までの22日間、市民の方々からご意見を頂戴したものでございます。市民からのご意見でございますが、（3）にもございますとおり、全体的事項といたしましては、市民らしさの表現をということや積極的な情報発信といったもの、今年第1回もったいない全国大会を開催いたしましたところでございますが、市の今後の根幹となる計画の各所に「もったいない」といった言葉を組み入れてはどうかといったご意見、またおもてなし日本一を目指す宇都宮市としては、「おもてなし」といったキーワードを随所に組み入れてはどうかといったご意見を頂戴しているところでございます。

9ページをご覧ください。最後の部分になりますが、都市経営・自治分野に関するご意見といたしましては、一人一人の市民が行政や政治、まちづくりに関心を持ち、問題意識を持つことにより、より良い社会を形成されていくべきものと考えられ、このような政治に対する意識を養成するための施策も重要ではないかといったご意見をちょうだいいたしましたものでございます。

今後これらのご意見につきましては、計画策定の参考とさせていただきますとともに、1月16日に予定してございます審議会全体会で協議させていただきたいと考えております。

以上、市民からの意見についてご報告を終わります。

分科会長

ただいまの説明につきまして、委員の方々から質問等ございますでしょうか。「みや・未来トーク」

とパブリックコメントから市民意見を吸収して、これをまとめてくださったというふうなことで、貴重な資料でございます。

それでは、今日の4で審議いたします、当分科会の報告書の取りまとめでも、資料1のことをぜひアンテナというか、頭の片隅に置いていただきながら、また審議につなげていきたいというふうに考えております。

それでは、続きまして、議事2の先進地視察調査の実施結果について、この実施結果についてを議題といたします。

ちょうど1カ月前ですか、11月26日、岐阜市の都市まちづくりセンターへの視察調査に参加させていただきました。第3回の分科会であったわけですが、本日は視察調査のポイントと所見につきましてお話をいただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

委員

それでは、私のほうから視察の報告をさせていただきます。

ちょうど1カ月前ということで、11月26日に行ってまいりました。事務局の方には大変ありがとうございました。

岐阜市のまちづくりセンターへの視察ということで、資料のほうは全員お持ちであると思えますし、皆様方のほうからも報告は行っていると思えますけれども、私のほうから簡単にご説明させていただきたいと思えます。

こちらの資料で言うと4ページ目、センターの設置等経緯についてというページになりますけれども、まちづくりセンターを私どもがどうして視察に行ったのかといいますと、これからまちづくりという平仮名の5文字を考えた場合に、このまちづくりにかかわるいろいろな主体ですね、それは行政もそうですし、企業、大学、あるいはNPO等も関係するかと思いますけれども、そういった情報を一括してまとめる場所ということが必要なのではないかとということがありまして、私個人的には、そう思ったのですけれども、今回視察させていただきました。

岐阜の場合は、民間がかなり主導的にセンターを支えているということで、そもそもが、こちらの資料のほうにも書いてありますけれども、経緯としては、99年に地域活性化研究会というものを地方銀行の十六銀行と岐阜大学がともに設置したということになっております。彼らのそもそもの目的が、地方中心都市の活性化とか、岐阜の地域経済の再生を目指すということで、地域の活性化というものを主眼に置いていたのではないかなと思いますし、感じております。ここから市民、民間というのは、この場合、住民と企業ということなのですけれども、その主体によるまちづくり組織に加えて、行政ですとか、商工会議所、こういったものも含めて総合力を発揮するまちづくりセンターをつくりたいということが、目的としてあったと感じております。

運営については、2001年4月に、そういった形で岐阜県、岐阜市、大学、それから十六銀行、商工会議所の5者で準備委員会を設立したときに、2001年4月18日、センター開設ということなのですが、1期3カ年ということで、それぞれ節目、節目で、自分たちで見直しをかなり図っているようです。

ここは、また後で触れますけれども、今は2期目の最後ということになっております。

運営体制は、会員は、そこに書いてあるとおりなのですが、設立当初の会員も記載されています。当初からかかわっている会員の方々は、個人会員等は減少しているのですけれども、5年、6年のセンターの活動を通して、それに共鳴してきた個人なり、団体がふえているというご説明でした。法人会員の場合、ほとんどが十六銀行の関連企業などとのことです。それから、運営の経費に関しては、年間約1,200万円というところなのですが、今の会員からの会費が240万円程度、それから岐阜市から資金としては500万円と事務局の嘱託員として1人もしくは2人の派遣をしているということで、岐阜市からの支援がかなり入っております。それから、十六銀行からは、施設の貸借料、それからビルメンテナンスで250万円、それから商工会議所から50万円といった内容になっております。

実際その活動の概要、先ほど3カ年ということでしたが、初めの3年間、2001年度から2003年度にかけては、自立を目指した取り組みということで、県や市からのいろいろな受託事業を行ってきたわけですが、2004年、つまり第1期の終わりに、まちづくりセンターの存続、廃止について、かなり抜本的な議論がなされてきたというふうに伺いました。実際にこちら「まちづくりセンターは役立っているか」という第三者評価の冊子もまとめておまして、今後もセンターを続けていくかどうかという議論が、1期の終わりにかなりあった。そこで、活動計画などを見直して2期に入っていったと。その中で第2期に関しては、情報の集積、相談とか出会いワークショップ、サロンといったことを行う中で、特に調査研究といったものを第2期には強化していこうということがあったようです。そこで今、第3期に移行していく中で、どうもセンターの組織自体を大きく変える時期に、ちょうど我々は視察することができたのではないかというふうに思っています。

というのは、5ページの下の方で、センターの機能、事業ということで、情報の提供ですとか、相談、学習会、団体支援といったものが並んでおりますが、実は2004年4月に、6ページのほうに岐阜市NPOボランティア協働センター設立というふうにも書かれております。これが2004年7月なのですけれども、ここでまちづくりセンターに取り組んできた活動に類似した行政組織の取り組みにより、住民パワーの結集、分担参加するということをおっしゃってございましたけれども、ここで役割分担を業者の間で探索しているとのことでした。従来、まちづくりセンターが行ってきたまちづくり活動の支援ですとか、情報交換というものは、順次この協働センターのほうに移行していくということになっております。実際ホームページもそうですけれども、会報を出しているのですが、会報岐阜まちづくりというのも平成18年度をもって発行が今とまっておりますし、ホームページの更新も実際には中断しています。こういった内容については、順次協働センターのほうに移行する。

では、まちづくりセンターは、一体何をやるのかということなのですが、やはり政策提言のプロ集団を目指すということをおっしゃってございました。理事長が岐阜大学の地域科学部の先生でいらっしゃって、今副理事長も準教授の方がいらっしゃるのですね。政策提言に対して、自分たちがプロ集団にならないといけない。そして、行政も、その一員として入ってもらいたいということをおっしゃってございました。おもしろかったのは、3万人から5万人の規模であれ、個人のリーダーシップで組織等は動くのですけれども、岐阜市は今40万人、そこに49の自治会があるのですけれども、40万人とな

ると、組織として動く必要があるのだと。場合によっては10万人単位で自治区を組みかえていくことも必要ではないかということで、都市構造の変換というようなことで、ちょっと大き過ぎて、私はどういうことかわからなかったのですが、そんなことをおっしゃっておいりました。したがって、これからのぎふまちづくりセンターというのは、全体像、あるいは将来像を考えて、自分たちの政策提言が市の政策の中に取り込まれるような、こういう位置づけということを目指していくのかなということを感じてきました。

全体的には、1期から2期、そして今回3期ということで、自分たちの位置づけを見直しながら、進化していこうという前向きな姿勢が非常に感じられて、1つのまちづくりセンターのあり方として大変勉強になったなと個人的には思っております。

以上です。

分科会長

丁寧ありがとうございます。よい事例というか、見させていただきまして、滞在そのものは、まちづくりセンターそのものは短かった訳ですが、非常に充実した視察ができました。このあたりのことについて皆さんはどのようにお感じになりましたでしょうか。視察後の所見としてご意見につきましては、行かれた方については、ご提出いただいているというふうな状況なのですが、いかがでございましょうか。まちづくりセンターについて、委員の方から、どのようにお感じになりましたか述べていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

特に感じたのは、まちづくりのあり方に対して考え方が随分いろいろあるなど。1つは、岐阜の場合ですと、どちらかという、政治からの独立、いわゆる行政から独立、民間主導でまちづくりを進めていくのですよ。そのためには専門家、いわゆるまちづくりのプロの活躍が重要ですよというふうな認識でとらえました。地域によっては、いわゆる行政の中に、宇都宮もそうですが、市政研究センターのようなものをつくって、その中で課題を出しながら施策に結びつけるという方法と2つあるのだなと認識しました。

その中で、宇都宮にあてた場合、まず必要なのは、どっちにしても限られたパワーの中でまちづくりを進めていくためには、総合力をいかに発揮することの環境をどうつくるのかということですね。大学の専門家、まちづくりの専門家の情報センターネットワークを充実させることが重要ではないですかねというようなお話もいただきましたので、やはり宇都宮のまちづくりを考えた場合、こういうまちづくりに対する専門家をどういう形でネットワークを組んで、行政と連携をとりながら進めていくのか、その辺が非常に重要だなというふうに感じました。

それとあと、もう一つ感じたのは、岐阜のまちづくりに当たっては、先進事例の勉強を結構されたようですね。福島、世田谷でしたかね、そういったところに行ったとか、いろいろなところの事例を勉強しながら、その中で模索しながら、自分たちの岐阜ということですので、やはりそういう情報収

集とか勉強も、行政側ですと、なかなか視察というのも、我々は機会あって行けましたけれども、今の行政組織の中で、出張とか勉強とか、そういうのはなかなか難しい状況にあるのではないのかと、宇都宮市の場合にはね。ですから、職員のレベルアップ、職員の専門家、そういうことも、やはりこれから考えていかないと、従来のように3年ごとに人事異動でかわっていくと幅広い人材を育成するという点では意味があるかもしれませんが、やはりこれからは都市の魅力づくり、都市の政策そのものになってくると思いますので、そういう意味では専門家の育成が必要ではないか。

それと、先ほど報告書の中で話は出ませんでした。学生とのまちづくりということで、学生はまちづくりのプロではありませんよ。素人の目でまちづくりを論じても駄目というか、そういう認識がある。一方、宇都宮の場合は、先日、学生によるまちづくり、学生の方々の若い目でまちづくりの提案をして、それはそれで意義があることだと思うのですが、本当のまちづくりとせいぜいイベント的な提案とはやはり切り離して考えるべきかなと思う。

分科会長

ありがとうございます。3点挙げていただきまして、1点目と3点目はとにかくプロフェッショナルの方向。

委員

2点目で印象的だったのは、まちづくりセンターに市の職員が自主的に参画して、そこで学ばないと追いついていけないのですよというような話があって、学ぶ場というのは必要かなという気がしました。

分科会長

ありがとうございました。私も同じような、とにかく職員の方がセンターにどんどん来て、そして実際に提案する施策なり、政策をそこで練り上げていって、そのデータまで押さえなかったけれども、岐阜市の政策として反映されていってしまうのですね。それで、庁内に閉じこもっているだけではだめで、要するに岐阜市の役所でね、ここへ出てきて、そして縦割りを超えて、いろいろな視点から見てやっていくのは、ある意味職員の方も鍛えられるというか、積極性を非常に生むし、それから私も本当にショックだったのですね。素人さんという言い方がいいかどうか分かりませんが、若くて、参画を試みたこともあるのだけれども、やはり実践だとか、先ほどの記録にもあったのかな、アイデアはいいのだけれども、実践となってくると、ちょっとということで、それは何も切り捨てるということではないでしょうけれども、その辺のところは、ちょっと関係はないというふうに断言をされてしまったので、大学との関係で言えば、地域科学部の教授、原稿を書いたりということで、お二人だけではないということをおっしゃっていたのですけれども。

協働センターというのは、どっちかという、そっちのほうは、ややアマチュアと言っては失礼だけれども、創設していくような形になっていくのでしょうかね。

委員

その2つの役割分担を考えていけないといけないという、彼らからすると市民力という言い方ですが。

分科会長

ありがとうございました。

委員

私も今の報告のとおり感じたことは一緒なのですが、大変興味深かったのは、民間主導でスタートするのだという強い意志と、自分たちのやっていることが専門家集団として活動すると。宇都宮で見ていきますと、自治会ですとか、いろいろな団体の協力、市民の協力を得ながらやっという考え方とちょっとニュアンスが違うような感じがしたのですが、どちらかというと、悪い言い方をしますと、素人集団を入れても、なかなか進まないよというような考え方が根底にありまして、だから我々が専門家集団なのだから、まちづくりの企画だとか、そういうものを行政に生かすために専門家集団として提言するのだと。そこに公的な機関の人間を配置してほしいというふうなことが、かなり強く感じました。

それとあと、企業が参画しているというのが、宇都宮と違うところだなと。商工会とか、そういったところ、または十六銀行が場所を提供して、無料で貸しているという金銭的なバックアップ、そういうものを企業の意識としてやっているということは、やはり十六銀行にとっても非常にメリットがあるのではないかと感じましたが、企業を参画させるためのメリットをどうやってつくるかというのは非常に大きな問題かなというふうに感じました。企業の力というのは、なかなかないがしろにできない部分があって、相当な力を持っていると私も感じていますので、企業を法人と言いますね、法人というのは、人格を持った法律上の組織ですから、一人の市民と同じ感覚でいいのではないかと私は思っているのです。1つの企業は一人の市民と同じだと。だから、その市民である企業が参画しないのだったら、なかなかうまくいかないだろうという感じを前々から持っていたのですが、岐阜の場合も、まだ十六銀行以外の企業は、なかなか参画するということまでいっていないような気がしたのです。

私は、宇都宮というのは、人口50万人で、岐阜は40万人ですから、ほぼ同じぐらいの組織、大きさなのですが、やり方によっては宇都宮のほうがすばらしいまちづくりができるような気が、視察に行き帰ってきたからしたのですが、ぜひともそういう形でまちづくりを進めていけたらいいなというふうに感じました。ですから、自信を持って我々が進めていけば、岐阜に負けないまちづくりが可能ではないかなというふうな印象を強くして帰ってきたというのが感想でございます。

分科会長

ありがとうございました。

委員

視察に参加させていただいて、本当にありがたいと思っております。私自身が体験しなかったようなことを岐阜の中で、先ほどからご発言いただいているような視点で学ぶことができました。

一つ目ですけれども、まちづくりという中で、今までのような手法だけでよしとするものではないのだな、こういう方策があるのだなということを知りました。大学や企業という形を含めて、人口の増減がまちづくりに与える影響を具体的にいくつかご示唆いただき、大変学ぶことができました。

二つ目ですが、私自身は居住という、そこに住むまちづくりをどうするかということを中心とする考えがどうしても強くございます。そのために、市民・住民という立場で協働というものに目を向けたときに、今日までの第4次総合計画では、地区センターをつくったり、自治会館建設の助成制度などを市に持っていただいて、住居を大切にいただいた、そういう良さを宇都宮市は持っていると思うのです。

確かに、地区センターは大体できたという数字を、お示しいただいております。しかし、少子高齢社会になりますと、お年寄りなどは今住んでいる場所の隣近所で声を掛け合ったりする環境を大事にしなければならないのではないかと、そういう思いを私は抱いてきました。ですから、今回の岐阜の視察では、これからのまちづくりの手法について、今まで宇都宮が歩んできた歴史と居住地を大切にするという思い、そして岐阜のよさをプラスして学んでいく必要があるのではという考えを再確認できました。それだけでも、大変よい経験になったと思っております。職員の方は、本当に毎日時間のない中でこのような視察を計画できたというのは、全市的にも大変プラスになると感じました。

分科会長

どうもありがとうございました。

委員

まちづくりというのと地域づくりというのが、私自身別個に考えている部分があって、地域をどう支えていくかということが、もちろんこういう総合計画が大切だと思いますし、その地域づくりが、各地域へ持っていったものが全部まとまって総合計画と言えるほど簡単ではないと思うのですけれども、各それぞれの地域の現場が、統一的なものをどう吸い取って、その解決策を示すかということも、やはりまちづくりセンターという名前であるにせよ、その地域づくり支援センターとしての機能というのは、やはり必要なのだなと。そのときに果たして岐阜のまちづくりセンターという、ああいうプロ集団を目指していったときに、果たしてこういった地域の声を吸い上げることができるのかなというのが、ちょっと私はよくわからなかったのですけれども。

分科会長

重要なお意見ありがとうございました。皆さんの共通見解、まちづくりセンターに対して非常に感

心するところはあったのだけれども、それをそのまま宇都宮に持ってくるのではなくて、もちろんそのいいところは学びつつ、また宇都宮のよさを生かして、あくまでも参考にしてやっていこうということなのですね。学生のかかわりについても、私も確かにそういう面は認めるのですけれども、長い目で見れば人づくりというか、先ほど発言いただいたまちづくりとかかわるのですけれども、まちづくり原案も一生懸命やりましたし、長い目で見れば、それを学ぶことによって、就職は宇都宮でなくても、宇都宮にいてくれれば一番いいのでしょうけれども、長い目で見ると、そういった形でまちづくりへの参画意識をもって育っていくでしょうし、子供に対してこころやさしいまちとして、子供だからという言い方も悪いのだけれども、大きな目で見ると育って行って、まさにまちづくりがより豊かになっていきますので、誤解があると困るのですけれども、岐阜で、こういった形で学生なり、大学のそういった意味では素人が参画した仕組みではないので、宇都宮もそうすべきだということではないのですよね。それはそれで参考にすべきでということで、ありがとうございました。

それでは、直接的ではないかもしれませんが、今日の4のところの取りまとめと関係するといえますか、皆様の今出してくださったものは共通見解、ただし、それはあくまでも宇都宮は宇都宮でもって、そういったようなことを考えていこうという形でまとめさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それと、今の部分で、意見書に直接的に、こうだからどうすべきだということではないので、恐らく間接的な意味での価値のあった視察だということで、今の意見につきましては、私のほうに取りまとめは一任ということによろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

分科会長

ありがとうございます。それでは続きまして、3、主な重点事業の概要についてを議題といたします。これまでの審議会での審議などを踏まえて、既に皆様に見ていただいた、計画概案が作成されております。重点事業がその中に入っております。総合計画に盛り込むある種の重点事業も、その中の柱と申しますか、各柱ごとの代表となるものについて説明をいただいて、事務局の説明を聞きながら、柱ごとのイメージを膨らませていただきながら、4の審議につなげていきたいというふうに考えております。

それでは、この3の主な重点事業の概要について事務局より説明をお願いします。

事務局

資料3の「主な重点事業の概要について」をごらんください。ここでは、これまでの分科会の審議などを踏まえまして、現在分野別計画を検討している重点事業の中から、主な事業の内容についてご説明をいたします。

まず、「1」の「地域まちづくり組織の連携強化の促進」についてでございますが、本事業につきましては、基本施策の「市民が主役のまちづくりを推進する」に位置づけるものでございます。「事

業の目的・必要性」といたしましては、地域まちづくり組織の組織強化を図るため、地域で活動しております各種団体間の連携を促進するとともに、地域まちづくりの基盤となります自治会への加入促進や活動の活性化、さらにはまちづくりを担う人材の育成を通じまして、組織の基盤を強化することにより、地域における総合的なまちづくり活動の展開を促進するものでございます。

さらに、各地域まちづくり組織間の情報の共有、意見交換の場を設定することによりまして、効果的なまちづくり活動を促進し、市内全域におけるまちづくり活動を活性化し、ひいては本市における住民自治の確立を目指すものでございます。

「事業の全体概要」でございますが、3つのポイントについてご説明させていただきます。

1点目が、地域まちづくり組織の基盤強化ということでございますが、市内に37の地域まちづくり組織がございますが、その基盤を強化していくというものでございまして、活動拠点における情報提供、現在地区市民センターや地区市民センターとか、地域自治センター、中心部にはコミュニティセンターというのがございますが、そこの活動拠点におけます情報の提供や人材育成事業を実施し、またコミュニティの基盤組織であります自治会加入促進支援、自治会活動の情報提供などを行っていくものでございます。

2つ目の取り組みといたしましては、地域まちづくり組織間の連携促進というものでございます。地域まちづくり組織は、おのこの組織が地域課題の解決に取り組んでおりますが、こうした団体間の連携を図ることによりまして、幾つかの地域にまたがる課題や、同じ課題を抱えております地域同士が連携することにより、よりよい解決策を見出すなど、効率的、効果的なまちづくり活動が実施できるものでありますことから、「地域まちづくり組織連絡会議」を設置いたしまして、地域と行政の協働のコーディネートをを行う場としていくものでございます。

3点目の取り組みといたしましては、地域（まち）を構成する団体間の連携促進、強化というものでございます。地域には自治会を初め、PTA、体育協会、育成会などの地域活動団体だけでなく、NPOとかボランティア団体、そして地域内企業など、さまざまな団体が存在しておりまして、こうした団体が、地域まちづくり組織の活動に取り込んでいくことにより、地域としての一体的、総合的なまちづくりが図られると考えております。仮称ではございますが、まちづくりセンターを設置いたしまして、各主体の活動情報を総合的に発信するなど、それらを通じまして、地域を構成する団体間の連携強化を図っていくものでございます。

裏面をごらんください。事業イメージというものがございますが、事業イメージの左側の図でございますが、これは現在のまちづくりの体制をあらわしているものでございます。下の欄の地域まちづくり組織には、自治会を基本としまして、各種地域団体が組織の中に入っております。まちづくり組織と、その上の行政につきましては、協働という観点から、さまざまな事業をまちづくり組織の中で取り組んでいただいておりますが、その周りにはございます、例えば大学、商工会議所などの関係機関、または企業とかNPO、ボランティアといったところと、行政区は連携がある程度あるにしても、まちづくり組織との連携が、現在は進んでいないのが現状でございます。

この現状から、右側の図でございますが、地域まちづくり組織の中に自治会を基盤として各種団体、

ほかに地域内の企業とか、地域内でのボランティア活動をしている団体、NPOなどと一緒に取り組むことによりまして、地域まちづくり組織の活動を活性化させ、さらには仮称ではございますが、まちづくりセンターを介することによりまして、行政や地域外の団体との協働を推進していくといったイメージでございます。

その上の「スケジュール」についてでございますが、平成19年度、本年度につきましては、第1点目の取り組みといたしまして、地域活動拠点施設におけるまちづくり事業を各地域の中で取り組んでおります。また、まちづくり講習会などを実施いたしまして、人材の育成を図っているところでございます。また、自治会加入実態調査の実施や、集合住宅対策といたしまして、不動産業者、または地元企業への自治会への加入促進を促しているところでございます。

2点目の取り組みといたしましては、地域まちづくり組織連絡会議というものを設置しまして、年4回ほど会議及び幹事会を開催しているところでございます。

3点目の取り組みにつきましては、地域活動拠点組織間の情報共有の促進ということで、まちづくり担当者会議というものを毎月1回開催して情報の共有化を図っております。また、市民協働事業の拡充と実施に当たっての地域との交流組織、手法の検討及び実施、または先ほどのまちづくりセンターの設置につきまして検討を始めたところでございます。来年度、平成20年度のスケジュールでございますが、具体的な取り組みにつきましては、自治会加入実態調査を終えまして、それに基づいた具体的な加入促進策、活動支援などを実施してまいりたいと考えております。

4点目の取り組みにつきましては、まちづくりセンターの整備に向けまして、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。また、地域まちづくり計画策定に向けまして、実践を通じて、宇都宮大学との共同研究も計画をしているところでございます。

以上でございます。

続きまして、3ページの「2」の「自治基本条例の制定・運用」についてご説明いたします。本事業につきましては、基本施策「行政経営基盤を強化する」に位置づける事業といたしまして、「事業の目的・必要性」にございますように、地方分権が進み、自治体は、自己決定・自己責任により、まちづくりを行っていくことが求められております。また、近年、市民意識の高まりとともに、NPOなどによります市民の自発的な社会貢献活動が活発化してきており、市民がまちづくりの担い手として不可欠な存在となっております。このような中、市民と行政が協力し、宇都宮市らしいまちづくりを進めるためには、自治体運営の基本的な仕組みなどを、だれもが知り得る「条例」という形で明らかにしていく必要があることから、自治基本条例を制定しようとするものであります。

「事業の全体概要」でございますが、4ページの「事業イメージ」の欄をごらんいただきたいと思います。現在、「宇都宮市自治基本条例を考える会議」におきまして検討しております、条例に盛り込むべき項目などを記載しておりますが、スケジュールとあわせてご説明させていただきます。

平成18年6月に「宇都宮市自治基本条例を考える会議」を設置いたしまして、条例の必要性や、市民や議会、執行機関などの役割や責務など、条例に盛り込むべき内容などにつきまして、現在、議論していただいているところであります。今後も議論を継続していただきまして、会議の成果として提

言を取りまとめていく予定であります。また、来年2月にはシンポジウムを開催するほか、市民・地域への説明や意見交換などを含め、多くの市民が、条例制定の過程に参画できますよう、さまざまな機会をとらえ、幅広く市民の意見をいただきながら、宇都宮市にふさわしい条例となるよう検討を進めているところでございます。

「スケジュール」といたしましては、自治、いわゆるまちづくりの基本的な事項を定めるものでありますことから、その策定過程が大変重要であると考えておりまして、「考える会議」におきまして、十分に議論を行った上で提言をいただきたいと考えておりますことから、現時点では、明確な目標時期について申し上げることはできませんが、ご提言をいただいた後、平成20年度以降に条例の制定を目指して取り組みを進めております。

次に、5ページでございますけれども、「3」の「DV被害者の支援強化」についてご説明いたします。

本事業は、基本施策「市民の相互理解と共生のこころを育む」に位置づける事業といたしまして、「事業の目的・必要性」にございますように、「配偶者などからの暴力、いわゆるDVの被害者を安全に保護し、自立して生活できるよう必要な支援を行うこと」を目的とするものであります。

「事業の全体概要」でございますが、まず1点目といたしまして、「配偶者暴力相談支援センターの設置」であります。こちらにつきましては、「事業イメージ」の欄に概念図を記載しておりますので、後ほどご説明させていただきます。

次に、2点目といたしまして、「(仮称)DV防止基本計画の策定・推進」であります。この計画は、配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援に関する施策の基本的な考え方と施策の実施内容を示すもので、来年度策定することで検討を進めているものでございます。

次に、6ページの1点目の「配偶者暴力相談支援センターの設置」につきまして、「事業イメージ」の欄に概念図に従ってポイントを説明させていただきます。配偶者暴力相談支援センターは、配偶者からの暴力の防止と被害者の保護を目的といたしまして、事業イメージの中央にありますとおり、相談やカウンセリング、あるいは就労促進のための情報提供や助言など、被害者の自立支援を実施いたします。この配偶者暴力相談支援センターは、民間のシェルターや県の婦人相談所、警察とも連携をとりながら、配偶者からの暴力の防止と被害者の保護に取り組んでまいります。

次に、5ページに戻りまして、「スケジュール」であります。配偶者暴力相談支援センターにつきましては、平成20年度からの設置に向けまして検討してまいります。また、「(仮称)DV防止基本計画」につきましては、平成20年度に計画の策定を検討しておりまして、その後、計画を推進してまいります。

主な重点事業の概要についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

分科会長

総合計画に数々の重点事業が、盛り込まれて、それぞれの柱ごとの代表的なものを挙げていただきました。あえてキーワードを挙げると3つなのでしょいかね。(仮称)まちづくりセンターというも

の、それから自治基本条例、そして配偶者暴力相談支援センターということになるのでしょうか、いずれも非常に重点といたしますか、重要で、特にまちづくりセンターあたりは、従来の政治的な組織といたしますか、それと新しくどうにかこうにか連結、コーディネートというのでしょうか、こういったような役割もあるのかなというふうに考えてございますが、ただいまの説明につきまして、ご意見ございますでしょうか。

まちづくりセンターというのは、ハードというか、基本的には既存の公共物を使ってということでしょうか。

事務局

ハード面は、これからです。

分科会長

センターを何個つくるかということを含めて、まちづくりセンターは1つですか。

事務局

今のところは1つです。

委員

主な重点事業の概要についてということで説明いただいたのですが、例えば2番の行政経営基盤を強化するというところで言うと、ほかにも事業はいろいろあるわけですし、その中で自治基本条例の制定ということで、ほかにも、案のほうでも地域行政機関ですとか、出張所の整備とか、重点項目は挙げられていますよね。それから、3番のほうの市民の相互理解と共生のころを育むということであれば、重点事業として、あとのDVとか挙げられていますけれども、児童虐待、ワーク・ライフ・バランスとかありますよね。そういうのが今回出てこなかったのは、何かあるのですか。

分科会長

載せていただいているのですけれども、その中で代表的なものを挙げさせていただきました。

委員

その中でも特に主なということでよろしいのですか。

分科会長

優先というよりは、その中の1つを代表的なもので、この時間の中で説明していただいて、意見を出していただくという部分なのですから、本来ならば、こういった会をもっともってやって、1つずつ丁寧に見ていくべきなのではないかとはいえませんが、そのような趣旨でよろしいのですか。

よね、とらえ方は。

〔「はい」と言う人あり〕

分科会長

ですから、あれば、これ以外のところでも出していただければ結構だと思います。

委員

ちょっと教えていただきたいのですけれども、自治基本条例の制定というのが今出ていましたよね。この条例というのは、僕も法律のことは余りよくわからないのですけれども、罰則規定があるとか、そういうことではないのですよね。

委員

違います。

委員

違いますよね。要するに、こういう自治をやりましょうよということのターゲットみたいな形で出すということになりますよね。

委員

はい。

委員

さっきから、この中で言っていた自治会への加入率が非常に低いというのがありますね。これは自治基本条例の中に、宇都宮市民は自治会に必ず加入することというふうな項目を入れるということではできないのですか。自治会というのは、あくまでも任意団体だから。

委員

強制はできません。

委員

強制ではなくて、加入することが望ましいとか、そういうふうなのを入れていくという。それで、加入することによって、自治会ごとにこういうメリットが出てきて、市からの情報伝達が非常にスムーズになるとか、そういったことをやわらかく入れて、条例の中に含ませるというようなことはできるのですか。

委員

それは行政で、自治会加入率を高めようとしているので、その辺の説明を受けたほうがいいのではないかな。

委員

条例でもって、そういうものが含まれると非常にわかりやすいかなと思ったので、どうかなという。

分科会長

そのようなご意見ということですね。

事務局

自治基本条例の件なのですが、考える会の中で、分科会というような形で、例えば市民の権利のところでも話し合っているところなのですが、その中で出た意見としまして、自治会に入る入らないということは、入る自由もありますし、入らない自由もあるということなので、自治基本条例の中で強制することは難しいという意見もありまして、また自治基本条例そのものの趣旨は、基本的なところなので、そういったところまで規定していくのか、自治会加入への努力義務を入れるかどうかも含めて今検討しているところです。

分科会長

わかりました。どうもありがとうございました。

委員

まず、第1点目の重点事業地域まちづくり組織の評価なのですが、これは自治会の位置づけをどうするのかというのを明確にしておかないと、今の62%台中で、いろいろな審議状況をやる上で、どういう進め方をしているのかというのが非常に難しくなってくるのではないかと。というのは、例えば5年後を見たときに、いやあ、やはり宇都宮は自治会の加入率が低く、当初行政と市民との協働ということで、いろいろ検討したのですが、何せ市民の方のご協力を得られず自治会加入率が低迷し、そして実現できませんでは困るわけですね。ですから、その辺の位置づけをどう考えるのか、きちっとしておかないと後で問題が出たときに手の打ちようがないのかなと。

あと、(仮称)まちづくりセンターについては、言葉上は、先ほどのまちづくりと地域づくりとは違うという認識に立つと、やはり地域まちづくりセンター、いわゆる各地区、各地区、39地区でしたかね、そこで課題をそれぞれ地域のまちづくりを検討したものの情報交換をするコーディネートの役割をここで言う(仮称)まちづくりセンターでとり行ってやりましょうという意図だと思うのですが、本来自治振興部というのは、そういう役割で庁内組織としてできたとは思っていたのです。そうしますと、例えば2ページの現状のまちづくりセンターの位置づけが、中に、間に、まちづくりセンタ

一というのができてしまっただけ、まあできただけというのは、ちょっと言葉が足りないかもしれませんが、そうすると、本来行政は、このまちづくりセンターがなくても、やはり自治会や各種団体やNPOや関係機関の窓口を一本化したものを持っているべきだと、庁内組織として。それを外に入れてメリットがあるのかどうかというのは、どうも私は、今中で自治振興部という、いわゆる住民との窓口の部をつくって、それが中心になってやってきたと思うのですが、なぜこういう外にしたほうがいいのかという発想が出るのかなというのが、ちょっとわからないのです。行政の中の、いわゆる縦割りが大変だ、大変なのは、中に自治振興部が調整するという判断かなと思うのですが、その辺ちょっとお聞きします。

それと、自治基本条例制定云々の前に、まず庁内組織のそれぞれの組織のミッションがはっきりしていないので、それをまずはっきりさせるのが前提ではないのかなと思う。それは条例で定める、例えば環境ですと、環境保全に関する事、例えばし尿処理に関する事、では、関することをどうするのかというところで、何々に関する事が、部とか課の仕事ではないです。それをどうするか。それをよくするとか、例えば公園なら公園の緑地、1人当たりの緑地面積を広げるための施策を実行すること、それがミッションですね。そういうミッションがはっきりさせていない段階で、住民の役割は何です、行政の役割は何です、企業の役割は何ですと、こういう自治基本条例を定めても、内部の庁内のミッションがはっきりしていないと、なかなかうまくいかないのではないかなと常日ごろ思っております。何か意見があれば、委員の方でも結構ですし。

分科会長

データ等とか、実際の認識については職員の方に手伝っていただくのですけれども、価値観的なものも入りますので、できれば委員の間でやりとりできればというふうに考えております。

最初のところで、地域の使い方、これは難しいのですけれども、先ほどのご意見とするならば、地域というのは、どちらかという、地域づくりといった場合には丸ごとというか、総合計画的な部分で、まちづくりというのが、その辺は地区ごとの、一般の市民も入って行ってつくっていくというイメージでいいのですかね。

事務局

まちづくりのほうが全体となっております。

分科会長

ごめんなさい。まちづくりが全体ということですね。そうしますと、確かに都市経営的な側面ということになるのでしょうか、行政組織のあり方ですね。委員の方、どうでしょうか。その辺の課題を解決するためにまちづくりセンターという知恵が出てきたのかなというふうに思うのですが。

委員

ただ、ここの図でいきますと、これはつくろうというから、これが中心になって考えるから、こういう形になるのではないかなと思うのですが、本来はわきで、並列に組織上あって、住民とのパイプは行政と直接つながっていて、そのわきに置いたものがあるって、これが能動的な活動をするというふうな形のほうがわかりやすいかなという気はしますよね。ここのところが常につながっていないといけないという形ではなくて、このまちづくりセンターというのは、行政と同枠で隣にあると、行政と市民とのつながりは、こういうつながりがあるけれども、まちづくりセンターと市民とのつながりも同じように全部あるという形のほうが、組織図上はわかりやすいかなという、先ほどの。

委員

これは、この図を見る限りにおいては、要は各39地区のそれぞれの地域に地域まちづくり組織を宇都宮の場合にはつくってください、で、それぞれつくりました。その地域の課題をいろいろ検討していただいて、それぞれの個々のまちづくり組織を、いわゆるサポートするような組織体としてまちづくりセンターをつくって、そこで情報を集めたり、コーディネートしたり、そしてその中でまちづくりの人材を育成したり、それで行政側のパイプ役となってやりましょうというのが意図とするところかなと思っているのです。それが私は自治振興部がやっていくことであって、あくまでもこれは地域まちづくり組織と限定したまちづくりセンターということで考えていいのかなどうか。

委員

まちづくりと地域づくりとちょっとややこしいことを言って申しわけなかったのですが、全体的に地域でもいいのですけれども、僕自身のイメージとしては、今地域だけが、例えば高齢化、少子化、人材担い手不足に苦悩している、なかなか解決の糸口がつかめないのではないかな。今お話もあったように、例えば企業ですとか、あるいは大学とか、それからNPO、ボランティアとか、いろいろなまちづくりに本来かかわっていくべき主体が、いろいろと情報交換をしながら、地域づくり、あるいはまちづくりに参加できる場所というのが必要であろうと。それは行政の中では、ちょっと機能しないのではないかなと。これはどうしても縦割りのところがあるのではないかなというふうに思うので、それを外に1度出したほうが、この図のかき方はいろいろあるので、間にセンターが必ず入る必要はないので、いろいろな矢印の方向があると思うのですけれども、例えばどこかの地域の人たちが、地域づくりについて相談したいといったときに、当然自治振興部にも行かれるでしょうし、もう一つのルートとして、こういったセンターみたいなものが1つどこかに行政の外にあったほうが、市民としては入りやすいのではないかなという理解を私はしているわけです。

分科会長

そういった意味では、ちょっとぎふまちづくりセンターと似たようなところがあるのですが、目指すところは違いますよね。

委員

地域という言葉が出てこなかったのです。

分科会長

先ほどの発言でも、その辺の縦割りというか、行政の中ではなかなかということで、こういうセンターにあってどんどんこれには職員の方に来ていただいて、情報交換などの形なのでしょうけれども、課題はいろいろあるという、そういったことも考慮して考えなくては変にまとめてもいけないかな。

委員

基本的な考え方が、従来の考え方から抜けていないような気がするのです。従来の考え方というのは、まず地域には自治会があって、最近ボランティアもありますね、NPOもありますね、そういう地域を、まちづくりを全体で調整して考えてくださいね、それを地域まちづくり組織でくくってしまう。それを、その団体の調整機能でまちづくりセンターをつくる。そうすると、一般市民の方のまちづくりに対しての参画というのが、あくまでも地域まちづくり組織の中を経由していかないとだめなので、一般の方の参画意識がなかなか芽生えない、それが今の地域づくりの課題ではないのかなと。だから、それは従来の自治会があって、自治会経由でやって、そして行政と結びつけてというような現状では立ち行かないという気が、私はしています。いや、違いますよ、そういう意味でのまちづくりセンターではないのですということであれば、私も一定の理解はしています。

分科会長

なるほどね、ちょっとそこのところはね。私の目からまちづくりセンターというのは、何もどこかの組織を、団体を経由しているからいけないとかではなくて、とにかく熱意があって、いろいろな案があれば、どんどん、どんどん積極的に個人でも入っていける組織ではないかなというふうに理解していたのです。図の関係、確かに言われるように、あるところを経由しないと、ちょっとここにはかかわれないのかなという、その辺のところの説明はいかがですか。

事務局

現在地域まちづくり組織37地区にございますが、自治会の位置づけという、先ほど委員からのご指摘もありましたけれども、自治会におきましては、普及率66%という中で、それでも地域まちづくり組織の中では一番の基盤の組織になってございますので、そのほかに地域の各種の団体が入って、地域の課題を地域の各種団体も含めて、皆さんで考えていこうというのが、まちづくり組織なわけでございますが、現状まちづくり組織と行政といった場合には、地域担当の職員というのもおりますので、例えば周辺部、地区センターですと、まちづくり担当の職員がおりますし、中心部については私どものみんなでまちづくり課の職員が地域担当職員ということで、まちづくり組織と行政側の協働に取り組んでございますけれども、その周りのNPOとか、ボランティア団体とか、企業も含めまして、そ

ういうところのかかわりがなかなか持てないというのが現状なわけでございます。もともとの市民の生活の中でも、まちづくり組織の中には自治会、各種団体、そのほかにボランティアとか地域の企業とか、そういったものも含めて組織として立ち上げていくのだということで啓発してもらってございますが、なかなかボランティア団体だったり、NPO団体だったり、企業がまちづくり組織の中に入っている状況にはありません。実際の連携もとれていないということで、まちづくりセンターに、すべてのそういった情報を共有させるような、情報を集めて発信するような場所としてまちづくりセンターというものをつくろうということで、現在検討しているところでございます。

委員

今、自治会のお話しが出てまいりましたが、現状を見たときに自治会そのものに対して私は悲観的ではありません。自治会の中に、そこに住む人が会員さんになって欲しいという気持ちでいるわけです。自治会だけではなく、NPO、ボランティアの方々にも、そこに住む、その中に入ってもらえるような形でまちづくり協力員というようなものを、小学校単位になるかどうかも含めて考えてもいいのではないのでしょうか。それが情報交換等ができる地域活動の拠点施設のまちづくり事業の手法の一つの案ではないかという気持ちになっております。

逆に今の現実としては、行政の配布物等何もかも自治会という形になっておりますから、2ページに書かれてございますように、自治基本条例の中でも議論されておりますが、企業そのものが働いている従業員に対して「自治会に転居してきたのだから、自治会に入りな」ということを一言言ってくれるだけでも、自治会への加盟ができるのではないかな。あるいは、企業の責務の中で新しいアパートを建てるときに、建築業者に「自治会に加盟して」と住居契約者に言っていただくようなシステムを持っていたら、2ページにありますような集合住宅対策に生かしていけるのではないのでしょうか。やはり、住んでいるところの拠点で、安心、安全、老後の保障なり、隣近所で声かけができるような環境を作りたいと思います。先ほど地域まちづくりですよ、まちづくりという選択は違いますよとおっしゃっていましたが、それは変更していけるようなものになっていったほうがよろしいのではないかという気がいたします。

地域のセンターは、39ございます。そこに情報を伝えようというときには、自治会の会長とかという形で限定されます。しかし、私どもとすれば、多くのまちづくりのボランティアの方も、そして自分たちも入って行って、まちのためにという視点を持てるようなものがないか。そういう意見を、私は今日持ってきたわけなのです。

分科会長

ありがとうございます。わかりました。今各委員から、1つのきっかけだと思うのですが、まちづくりセンターについて意見が出されました。審議結果の報告書のところで、後でたしか2番目

ですか、ここが密接に関係してくるというか、今のような議論も、ある意味では包括しているのかなと思える部分もありますので、ただいまのご意見も、これで終わりではなくて、引っ張って、参考としながら、4で審議いたします、我々の分科会の報告書の取りまとめの中で、決してやり過ぎしませんので、もう一度取りまとめを検討する中で、時間的な制約もございますので、預かっていきたいとおもいます。それで、よろしく願いいたします。

それでは、4の議事の分科会審議結果の取りまとめについてを議題とします。これまで分科会、確かに限られた回数であったのですけれども、委員の方の課題認識、大きな話から始まって、それから今後の取り組みの方向性をめぐる審議、それから新規施策も今話題になって行いました。そして、今回審議結果の、我々の分科会としての、今までの回数の中での審議結果の取りまとめをするということになっております、今回ですね。そのたたき台を皆様のお手元に用意してございますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料4の「都市経営・自治分科会 審議結果報告書（案）」をごらんください。

本分科会におきましては、8月1日に初会合以来、分野における課題認識や今後の取り組みの方向などに関する審議をいただき、また第3回の分科会では、岐阜市への先進地視察調査を行っていただきました。

なお、先進地視察におけるご意見につきましては、審議の場での時間も限られることから、視察後に委員の皆様の所見を書面にて事前にいただいたところでございます。

事務局といたしましては、これまでの分科会でのご意見や視察におけるご意見を取りまとめまして、（案）としてお示しさせていただいたものが、こちらの「資料4」でございます。内容につきましては、本分科会の所掌事務の3本柱に沿いまして、まず1番目の「市民が主役のまちづくりを推進する」についてのうち、「取り組みの方向」として3つございました。1つ目が、ポチ1つ目の「協働によるまちづくりの推進について」であります。また、2つ目が、ポチ2つ目の「地域主体のまちづくりの促進について」であります。3つ目が、ポチ3つ目の「市民の市政への参画の促進について」を取りまとめましたのが、1ページ目でございます。

次に、裏面をごらんいただきたいと思います。2番の「行政経営基盤を強化する」についてであります。同様に1つ目のポチが「効果的で効率的な行政経営システムの確立について」であり、2つ目のポチが「行政の組織力の向上について」であります。また、3つ目が「財政基盤の強化について」であります。

次に、3つ目の柱であります「市民の相互理解と共生のこころを育む」についてであります。1つ目が「かけがえのない個人の尊重について」であります。2つ目が「多文化共生の地域づくりについて」であります。

以上の項目について、分科会でのご意見や視察後のご意見を取りまとめまして、分科会長さんと協議の上、「審議結果報告書（案）」としてお示しさせていただきました。

本日は、この「審議結果報告書」をご審議いただき、次のページにございますけれども、「今後の進め方」でご説明申し上げますが、来月1月中旬に開催が予定されております「全体会」において、分科会長さんから当分科会の結果報告をしていただくものであります。

それでは、次のページの「別紙」をごらんいただきたいと思っております。「今後の進め方について」でございます。左から2つ目の網かけになっている「第4回分科会（今回）」をごらんください。先ほどご説明申し上げましたとおり、本日の分科会で「審議結果報告書（案）」をご審議いただき、当分科会審議結果を本日取りまとめいただきまして、次の右側の網かけにあります、来月1月16日に開催される予定の「第3回全体会」にて、分科会長よりご報告をいただきます。

この全体会では、他の分科会から報告いただいたものを反映し、左側の中段の「（2）基本構想にかかる審議」に書いてありますように「将来のうつのみや像（都市像）について」などをあわせてご審議いただき、全体会としての答申書（案）を作成いただくことになっております。

そして、一番右側にありますとおり、全体的な審議会の「答申書」につきましては、1月29日に開催予定の「第4回全体会」でご審議・決定いただくことになっております。

続きまして、次のページの「参考」の資料をごらんください。これは審議会の委員さんからいただいたさまざまな意見のうち、「基本計画に関するもの」が1ページに掲載させていただきました。

なお、一番上にありますものは、当分科会の分野に関するところで、他の分科会の委員さんの意見がありましたので、掲載させていただいたものであります。

また、裏面の「基本構想に関するもの」も同様に参考として掲載させていただきました。これらにつきましては、来月1月16日の全体会の中でご審議いただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、「分科会審議結果のとりまとめについて」に係る説明を終わりにさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

分科会長

それでは、これについては少し時間をとって、残り30分ございますけれども、ちょっと私のほうから勝手に補足させていただきますと、皆様方に総合計画の都市経営・自治にかかわる部分についての宿題というか、ぎふまちづくりセンターに行って皆さんから意見を出していただいて、そして事務局って私から見ると神わざに近いのですけれども、その委員の個々の意見を何とか盛り込もうとしてご努力されて、その結果、可もなく不可もなくというケースもあるかもしれませんが、そこででき上がった案なのです。白紙の中から事務局が勝手につくったのではなくて、皆さんの意見に基づいてつくったものなので、これ自体が我々の力量をあらわしているかとも思うのです。ただ、いろいろ限られた時間がありますので、そういったことを踏まえていただいて、私としては、この辺の審議結果の報告案でございますので、この場で、残りの時間で、この文言は盛り込んでほしいとか、ちょっとここを括弧の中に入れて、先ほど議事の3の中で議論があったような、もし反映させられるような言葉が盛り込まれるのであれば、残念ながら、皆様の一致した意見という形ではないのかもしれませんが

れども、ぎりぎりまで追求していきたいというふうに考えております。今ありましたけれども、あとスケジュールの問題があつて、本日の議論で、私の個人的な希望ですが、できれば抜本的な直しというのではなくて、修正というのでしょうか、修正の案を出していただいて、口頭で。そして、できれば、それを取りまとめを一任していただければという思いもあるのですが、流れとしては来年1月16日の審議会で、この分科会としての報告として全体会の会長に報告することになっております。

いかがでしょうか。この辺のところ、記載のない事項で追加してもらいたい、それから記載のある事項でも、さらにこの点を書き込みを要するところ、特に議事3のところと言いますと、最初のポチの2番目のところと直結するような思いもありますので、そのところですね。どうぞご自由にというか、私としては皆さんの共通の認識を得られれば、修正のほうをしていくというスタイルをとりたいと思います。その辺をにらみながら、行ったり来たりもあれですので、1、2、3というふうに順番に沿って見ていきたいと思います。

最初の市民が主役のまちづくりを推進するです。他のポチのところも当然見てほしいのですが、先ほど皆さんから出された意見で言うと、2番目のところですね。まちづくりセンターといったようなことは明記しておりません。例えば括弧の中に町内会という文言が入ったほうがいいのではないかと、各種団体なりですね。そういうところで何とか反映できたらなと思っているのです。

副分科会長

加入の問題が出てくると身の細る思いがするのですが、とにかくまちづくりというのは、加入していようとしてまいと、そこに住んでいる人たちはまちづくりの一人だというような考え方で、私は地域の人たちと、あるいはまた自治会の皆さん方とは話し合いをしております。この報告書の1番目に自治会という言葉が載っていない。これはすばらしいことだと思うのです。いわゆるまちづくりという言葉が6つ出ているということで、まちづくりが、これからの主役になっていっていいのではないかというように思います。

それから、もう一つは、大学というのが、ここに出ているので、大変結構なことです。この大学にも宇都宮には5つあるのですか、というようなことで、大学と行政、大学と地域というものは、これから非常に密接に関連してやっていかなければならない、まちづくりの基本になるのではないかなと、このように思っております。というようなことで、結論は、大変すばらしい報告書であると、こういう意見を持っております。

以上です。

分科会長

そうすると、町内会というのは載せないと。

副分科会長

載せないほうが良いと思います。

分科会長

町内会，まちづくりにかかわる各団体というのは，先ほどの重要な担い手であるというのが，先ほどの説明だというふうに私は認識したのですけれども，それでよろしいですか。

委員

地域組織というのが入っていますしね。

分科会長

地域組織という形でね，包括して。

委員

入れないほうがいいと思います。

分科会長

わかりました。報告書2枚のもので，我々のやってきたこと，それから皆様から意見を出していただくことで，審議結果の報告ということですので，全体会で反映させていきたいと思います。

委員

1番目のポチの2行目から3行目なのですが，専門的な知識を有する市民とあるのですが，多くの市民が参加できる工夫，広い知識を持った職員の育成が必要であるということなのですが，知識を持った市民には計画に参画していただくというのがいいだろうと思います。

それと，後半部分の多くの市民が参加できる工夫，これはいいと思うのですが，その次の広い知識を持った職員の育成，この広い知識というのが，どうも私はひっかかるのです。もっと専門性を持って実行力のあるような，いわゆる政策決定能力というのですかね，そういうプロ集団，やはり行政のプロですから，そういうところを育成していただくというのが必要ではないかなと私は思っています。

それと，2ポチ目の一番下のまちづくりの総合力を発揮するための組織体制づくり，これは大賛成です。ぜひこういう総合力を発揮できるような，そういう組織というのですかね，それはぜひつくっていただくということで，大いにいいのではないかと思います。

分科会長

こういったところでは，施策のいろいろなことが来てるのですよね。この辺のところは，本当に皆さんがご納得というのは無理だと思うのですね。ですから，私は市民の参画でいいと思いますよ，今のご指摘でね。参画にしましょうか，よろしいですね。

では，今のところ，市民の参加となっていますが，参画ということで，共通の認識がとれましたので参画に直していただく。

それから、もう一点、同じ行の、どういたしましょうか。自分で書いたから、わからないので、広い知識を持ったというのは、逆というか、広い知識も否定しているわけではなくて、もっとプロフェッショナルなという意味なのですが、どんな言葉になりますか、例えば。行政職員の方は、当然プロフェッショナルなのですから、本来持っているという知識なので、それに加えてというような形なのですけれども、だから部署をどんどんかわるということをとらえて言っているよりは、その道の専門家当然プロフェッショナルなのだけれども、その垣根を超えた、縦割りの部分を超えた、幅広い知識という部分なのですけれども、この趣旨としては。自分はこの担当だから関係ないということではなくてね。

委員

この文書の意味は、私もそういう意味だと思うのです。だから、専門の知識はもう持っている。これを縦割りの考え方ではなくて、もっと幅の広い視野で物事を見て積極的に行動できるような人を育てなくてはならないと、そういう意味にとらえていいのではないかと思うのですけれども。

副分科会長

ここにコンマがあるから、また広いということが強くあらわれてくるのではないですかね。幅広いでは一般的です。

委員

確かに縦割りを打破するという意味では、幅広いというか、広い視野を持った人が必要だと思うのですけれども、ただ、一方で言うと、行政の職員の方は、それぞれの分野のプロであるということは、当然そういう前提のもとにということ。

分科会長

そうすると、視野ということですね。

委員

知識ではなくて視野。

委員

職員の方も専門性を持ってますと。その人も居住では一市民ですから、それで入ってもらえると。そういうふうなノウハウを職員にも出してもらいたい。そういう希望を持ちたいのですよ。

分科会長

例えば表現としては、もっと専門的などという。

委員

広い市民の参加や職員を含めた専門的な知識を有する市民の参加，何かそういうふうな形でもいいなど。育成というのが，ここには当然入ってくる訳で育成は必要ですとか，どうしても行政の職員は別よというふうになってほしくない気はあるの。おかしいですか。

委員

基本的には，行政職員も市民の一人だということを言いたいわけですよね。これは当然のことだと思っているから。

分科会長

ある程度の方向性が皆さん私に任せていただいて，この表現でということになるのでしょうかけれども。

委員

今のところは専門性が，前提として必要なのですよと。その上に立って，より幅広い知識，視野を持った，それでやってくださいねと，そういう職員を……。

分科会長

では，広い知識のところを広い視野と，幅はいいですね。

委員

幅はいいでしょう。

分科会長

では，広い視野というふうに変えていただくと。そうすると，私自身がちょっと構え過ぎたかもしれませんが，2つ目のポチについては，皆さんオーケーというような感じがしますね。では，この辺は……。

委員

企業を入れていただいて，本当によかったと思います。

分科会長

そうしますと，その1番のところ，このあたりは難しくて，具体的なことを言うとうわかるのですけれども，なかなかそこまでは我々行き切れなかったのですね。宿題をもらったときに，皆さん一致して出せればというのはあったのですけれども，その辺のところまではやれなかった。我々の意見がもとになっているわけですからね。

めくっていただいて、2番の行政経営基盤を強化するにつきまして、宣言的ではあるのですが、いかがでしょうか。2番のところ3つあります。いずれももっともなことなのですが。

委員

1番目の2行目、行政として担うべき責任や、その中で職員が果たすべき役割を含めて検討しということについては、行政としての担うべき責任、これはもちろん明確にすべきだと思います。ただ、その明確になったミッションを達成するのは個人ではなく、組織体としてやっていただくのが原理というか、基本ではないかなと。個人職員が果たすべき役割というのは、これは組織の中の問題であって、要は組織で成果を出してもらい、総合力を発揮して。そういう認識で表現すべきではないかなというふうに私は思います。

分科会長

そうすると、例えばそれを削ってしまうと。

委員

行政として担うべき責任を明確にし、総合力が発揮できる組織を検討し、効果的、効率的な行政経営を担っていく必要がある。

分科会長

確かに組織としての責任、公共性はあるとは思いますが。ただ、私の私見ですが、傾向としては、欧米あたりだと、職員一人一人の職責というのは物すごく大事になってきて、日本もだんだんやっぱり裁量の部分も含めて、一人一人が組織の人で、果たすべき役割というのは問われている時代なのですね。

委員

それは、仕事のやり方、ジョブ・ディスクリプションが明確になって、雇用契約の中で、あなたの仕事はこれですということによってやっていいわけですね。それは行政についてもヨーロッパなんかでは、この仕事に就いて、手を挙げる方を採用して、それで実行してもらい。だめであれば首になるというのがシステムですね。日本の場合には、まずは組織のミッションを明確にさせていただいて、その組織の実行を伴うような仕事というのですかね、本来であれば総合計画があって、総合計画を達成するために最適な庁内組織を組んでいただいて、そこに人を張りつけて実行してやってもらう。そのときには個人の能力も重要かもしれませんが、要はその部内の総合力で達成してもらいというほうを重点にしたいなと思っています。

委員

今のところで、効果的で効率的というのは、文の初めに出て、また最後に締めくくっているではないですか。そしたら効果的で効率的な行政経営システムの確立についてということで通して、最後のところを総合的な行政サービスを展開できる組織を増やしていくというように直したらいいのではないですか。

委員

最後の能力を発揮できる組織を形成し、行政として担うべき責任を明確にし。

分科会長

そこは異論がなければ、そのところでいきますか。行政として担うべき責任を明確にし、委員の方はどうですか。職員が果たすべき役割というのは、そこはこだわらなくてよろしいですね。

委員

行政の中では、なかなか明確になっていないというか、わかりにくいというか、と私は思うのです。

分科会長

だから、職員の果たすべき役割を検討するということになっているのですね。どうなのでしょう。非常に重要ではあるのですが、だれもが納得する表現というのは、なかなか難しいと思うのですよね。どういたしましょうか。

委員

そういう議論を含めて、会長にお任せしますよ。

委員

趣旨は言えていると思うのですよ。表現の仕方の問題であって、組織云々ということも、結局は人の動きが組織としてなるわけですから、そういうことなのですよ。

委員

人と金をきちんと配分しなさいと。

委員

そういうことなのですよ。だから、組織として、そういうことを確立しなくてはいけないよということを言っているのだけれども、結局は人の充足率なんかも含めて、組織としてきちんとしなくてはいけないと、そういうことをおっしゃっていると思うので、これは内容は、言っていることはよく

わかると思いますので、これは会長一任ということで、文章については。これで大きな間違いでない
ので。

分科会長

わかりました。では、総合力という言葉を入れましょう。

委員

組織としての総合力ですね、発揮するという。

分科会長

だから、最後のところで効果的、効率的なのを取って、組織としての総合力を発揮できるようにします
ね。ありがとうございます。

時間が迫ってまいりましたが、あとはどうでしょうか。いずれももっともな行政の心。それでは、
これから1つずつやっていきますので、では、最後、3のところ。市民の相互理解と共生のこ
ろをはぐくむ。

委員

先ほどの重点事業の説明があつたとおり、DV被害者の支援強化というのは盛り込まないのですか。

分科会長

全体的に、より具体的なものとはなっていないですね。

委員

そういう言葉も。

分科会長

まちづくりセンターという文言もないですしね。

委員

2ページで、要するに報告書をつくるという総合で出す形になっているから、個々のやつが入って
いけないというのは、これはほかの項目もそうですよね。だから、それはいいかなという気が私はす
るのですよね。

委員

真ん中の外国人の生活の安全を考えると同時にというのは、外してもいいような気もするのですよ

ね。その後の文章にも同じことを言ってますね。外国人も含めた市民全体の安全、安心を視野に入れた施策が必要である。

分科会長

そうですね。これを取ったほうがね。ありがとうございました。よろしいですね、皆さん。

委員

ダブっていますね。

分科会長

それでは、その外国人の生活の安全を考えるとところを取ると。

委員

下から4行のところ、「自尊心を持った子供を地域で育てる」というのを加えるのはいかがですか。というのは、ニートの数が次々に出てきているという重要な件ですけれども、中学2年生くらいで「ありがとう」とか「すみません」とかを言い合える職業教育というような訓練を学校で受けることが、今すごく大事になっていると聞いています。自分が必要とされているということを、しっかりと自尊心を持つということを考えたときに、そういう一文を入れたほうがいいのではないかという気がするのですが。

分科会長

この点、もう一度加えるということですか。

委員

自尊心をもつ子供たちが地域で生き生きと育つために。

分科会長

自尊心ですか。

子供たちというのは、心の問題かもしれない、子供の自尊心……。

委員

具体的になってしまいますか。

委員

これは結局あれですよ、生き生きとした子供たちを育てるためには、お年寄りの知恵をかりましようよということでしょう、言っていることは。今までそういったことが学習の中に生かされていないのではないかということで、今後高齢化が進んで、団塊の世代がわあっとまちに出てきて、お年寄りが多くなるので、お年寄りと子供たちのつながりをつくるような仕組みをつくって行って、子供たちに年寄りの考え方を生かせるような教育をしようということであらわしているのだと思うんですね、これは。子供たちの教育の仕方そのもので、子供に自尊心を持たせるようにとかということとは、ちょっと次元の違うというか、別の角度の考え方をうたっているところなので、私は、このままでいいのではないかという気はするのですが。

委員

1番目のポチが、私には何となく違和感があるのですが、かけがえのない個人の尊重についてはということについて、要は市民活動でいろいろサービスをして、それでできないところは公的なサービスで補って、その窓口が必要なのですというのは、どうも違うなど。要は、公的サービスは公的サービスで充実していただいて、それでどうしても公的でできないという場合は、市民のボランティアとか、いろいろな市民活動でやっていただくようなサポートを行政が積極的にやっていきますよという話が、ここではないかなと思うのです。それで、2番目の、またというのは、またこれは別項目で、別ポチで、それでやったほうがいいのではないかなど。ですから、かけがえのない個人の尊重についてはというのは、要は今社会で高齢化で問題になっている高齢者の介護とか、障がい者への支援に関して公的サービスを充実するとともに、公的サービスで補うことができず、ボランティアなど市民活動で支援する部分を公的支援をしますということで、積極的に。公的支援をしていくようなことを、そういう体制づくりが必要なのではないですか。

委員

言っていることはよくわかります。私もそう思います。

分科会長

かけがえのない個人の尊重を取りますか。そして、高齢者の介護や障がい者の支援等に関してボランティアなど市民活動を支援する、サポートする相談窓口情報提供の体制づくりでは弱いですか。そのニュアンスだと、最初に公共が、行政がやってそこで。

委員

逆なのですね。

補えない部分をボランティアだとか。

分科会長

公的サービスの充実を図ると同時に、ぴったりではないかもしれないけれども、でも、余りいいかげんでも。公的サービスの充実を図ると同時に、ボランティアなど市民活動をサポートする相談窓口や情報提供サービスが必要である、そういう意味でしょう。まず、公共があつて、その次に公共はサポートするということですね。

それでは、よろしいですか。

(審議結果の取りまとめについて全委員了承)

分科会長

ただいま皆さんから貴重なご意見がございましたので、それも含めて最終報告書の形で進めたいと思います。最終報告書の取りまとめについては、会長である私にご一任いただいてよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

分科会長

取りまとめた報告書については、後日、皆さんのところへ改めて送付させていただきますので、ご確認のほどよろしく申し上げます。

それでは、以上で都市経営・自治分科会の議事はすべて終了いたしました。

大変長期間、またご熱心なご審議いただきまして、大変ありがとうございました。

閉会 午後4時00分